

平成24年8月

お客さま各位

長浜信用金庫

睡眠預金（休眠預金）についてのお知らせ

お手元に長い間ご使用になっていない預金通帳・証書はございませんか。

お預け入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お取引の動きのない状態になっているご預金はございませんか。

当金庫では、このようなご預金も引き続きお預りしております。

預金通帳・証書とお取引印の確認など、所定の手続きを経たうえで払い戻すことができますので、いま一度ご確認をお願いいたします。

また、預金通帳・証書やお取引印が見当たらない場合でも、ご本人のご預金であることが確認できれば払い戻しできますので、ご本人が確認できる資料のほか、口座の支店名や口座番号がわかるものなどをご用意のうえ、当金庫本支店の窓口まで、お気軽にご照会・ご相談ください。

なお、口座の確認にはお時間（日数）を要することがございますので、予めご了承くださいませよう願います。

